令和８年第２回野洲市議会定例会
予算常任委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年３月 12 日（木）午前８時 59 分～午前 11 時 46 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明 永島　知香　　山岡　卓治　　山本　剛　　以上６人 オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（24 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
６．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案１件 (1) 議第２号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年３月 13 日（金）午前 8 時 59 分～午後 3 時 29 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮 遠藤　総一郎　　橋　完司　　以上５人 オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（36 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓

6．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案５件 (1) 議第３号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり (2) 議第４号　令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算 (3) 議第５号　令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算 (4) 議第６号　令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算 (5) 議第 12 号 令和８年度野洲市病院事業会計予算

環境経済建設分科会

1．招集年月日	令和８年３月 16 日（月）午前 8 時 58 分～午後０時 03 分
2．場　　所	本館３階　第１委員会室
3．出 席 委 員	◎木下　伸一　　○岩井　智惠子　　荒川　泰宏 奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼　　以上６人 オブザーバー　津村　俊二 議長
4．説　明　員	別紙のとおり（15 人）
5．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
6．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案６件 (1) 議第２号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり (2) 議第６号　令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算 (3) 議第７号　令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算 (4) 議第８号　令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算 (5) 議第９号　令和８年度野洲市水道事業会計予算 (6) 議第 10 号　令和８年度野洲市下水道事業会計予算

令和８年４月３０日

予算常任委員会委員長　山本　剛　　印

予算常任委員会総務分科会（出席説明員）

（令和８年３月１２日）

役　職　名	氏　　名
政策調整部長	井狩　昭彦
政策調整部政策監	小池　秀明
政策調整部次長	松井　健作
総合調整課長	岡田　憲人
やす未来創造課長	浅田　智弘
財政課長	鎌田　征隆
広報秘書課長	（松井　健作）
総務部長	川尻　康治
総務部次長	井狩　勝
総務課長	山本　定亮
人事課長	玉川　俊之
税務納税課長	三上　哲司
人権施策推進課長	澤本　奈見子
市民交流センター所長	田中　美由紀
デジタル活用推進課長	北林　龍
市民部長	西村　拓巳
市民部次長	磯口　みのり
市民部次長（文化スポーツ担当）	吉川　一仁
市民課長	辻　由美子
自治防災課長	江口　智紀
文化スポーツ振興課長	羽田　均
野洲文化ホール館長	小山　茂
総合体育館長	中川　靖
会計管理者	苗村　尚
監査委員事務局長	西村　一嘉
議会事務局次長	行俊　勉

令和８年第２回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

予算常任委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第３号	令和８年度野洲市一般会計予算	各分科会
議第４号	令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	文教福祉
議第５号	令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	文教福祉
議第６号	令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算	文教福祉
議第７号	令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	環境経済建設
議第８号	令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	環境経済建設
議第９号	令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	環境経済建設
議第１０号	令和８年度野洲市水道事業会計予算	環境経済建設
議第１１号	令和８年度野洲市下水道事業会計予算	環境経済建設
議第１２号	令和８年度野洲市病院事業会計予算	文教福祉

議第3号　令和8年度野洲市一般会計予算
予算常任委員会分科会分担表

○予算常任委員会総務分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 議会費・総務費・民生費・消防費・教育費・公債費・予備費のうち、総務分科会が所管する予算
【歳入】 一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債
【その他】関連する債務負担行為、地方債

○予算常任委員会文教福祉分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する予算
【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）
【その他】関連する債務負担行為

○予算常任委員会環境経済建設分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 総務費・衛生費・労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費のうち、環境経済建設分科会が所管する予算
【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）
【その他】関連する債務負担行為

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	1	議会費	1	議会費					総務
	2	総務費	1	総務管理費					総務
					10	自治振興費	5	ふるさと納税推進事業費	環境経済建設
							6	企業版ふるさと納税推進事業費	環境経済建設
			2	徴税費					総務
			3	戸籍住民基本台帳費					総務
			4	選挙費					総務
			5	統計調査費					総務
			6	監査委員費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
					3	市民生活費	3	防犯行政推進事業費	総務
			2	児童福祉費					文教福祉
			3	生活保護費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
					4	環境衛生費			環境経済建設
			2	環境保全費					環境経済建設
			3	清掃費					環境経済建設
	5	労働費	1	労働諸費					環境経済建設
	6	農林水産業費	1	農業費					環境経済建設
			2	林業費					環境経済建設
			3	水産業費					環境経済建設
	7	商工費	1	商工費					環境経済建設
	8	土木費	1	土木管理費					環境経済建設
			2	道路橋梁費					環境経済建設
			3	河川費					環境経済建設
			4	都市計画費					環境経済建設
			5	住宅費					環境経済建設
	9	消防費	1	消防費					総務
					4	水防費			環境経済建設
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉
			2	小学校費					文教福祉
			3	中学校費					文教福祉
			4	幼稚園費					文教福祉
			5	社会教育費					文教福祉
					3	人権教育費			総務
					6	文化振興費			総務
			6	保健体育費					総務
			7	学校給食費					文教福祉
	11	公債費	1	公債費					総務
	12	予備費	1	予備費					総務

～～～

省略し、事業の概要を説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私から議会費について説明いたします。

予算資料の冊子４９ページをご覧ください。

予算資料冊子４９ページ右、政務活動費では、１、議員につき年間１２万円の政務活動費の他、３つの常任委員会の行政視察に係る費用、合わせて３５４万７，０００円を計上しています。

５０ページ左、議会広報費では、年４回の議会だより発行経費として３００万９，０００円を計上し、議会の動きを市民に分かりやすくお知らせします。

なお、特定財源として、点訳業務に対し、国及び県の補助金を充てています。

５０ページ右、議会運営費では、ペーパーレス会議システム利用料や会議録作成委託料、議会インターネット配信の委託料など、円滑な議会運営のための経費１，２５３万９，０００円を計上しています。このうち議員の皆様に１人１台ずつ貸与しているタブレット端末が更新時期を迎えるため、初期設定費用やリース料に係る経費が前年度に比べ増額となっています。

議会費につきましては、以上です。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○総務部次長（井狩　勝）　委員の皆さん、改めましておはようございます。総務部、井狩でございます。

そうしましたら、続きまして、款０２総務費について、ご説明申し上げます。

まず、５１ページの左をご覧いただきたいと思います。

人事管理費では、会計年度任用職員の通勤手当や各種健診費用、また、効果的・効率的な採用を行うため、新規に職員採用活動の支援に係る委託費などといたしまして、２，７５８万６，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、生活困窮者自立支援制度補助金、また、重層的支援体制整備事業費交付金などでございます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○政策調整部次長（松井健作）　委員の皆様、おはようございます。政策調整部、松井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、まず５３ページ左側でございます。

事業名が市政功労者等表彰費でございます。野洲市表彰条例に基づいて、市政の振興・発展に尽力し、市民の模範と認められる功績があった市民を表彰し、功労者の労に報いるための費用として、３２万５，０００円を計上してございます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○総務部次長（井狩　勝）　続きまして、５５ページの左をご覧いただきたいと思います。

事務機器管理費では、印刷機、郵便料金の計器の維持管理経費費用や用紙代等消耗品に係ります経費、また、現在ある裁断機の部品供給が終了となるため、新規に裁断機を購入するための費用などといたしまして、１，３６８万６，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、マイナンバーカード交付事務費補助金、権限移譲事務交付金などでございます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○政策調整部次長（松井健作）　５７ページ左をお願いいたします。

基金積立費でございますが、財政調整基金をはじめとする各種基金の利子と、まちづくり寄附金のまちづくり基金の積立てといたしまして、合計で８億８，９３２万３，０００円を計上してございます。

まちづくり寄附金の増収見込等によりまして、今年度当初予算比と比べまして、１億３，２５７万３，０００円の増となる見込みでございます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○総務部次長（井狩　勝）　総務部、井狩でございます。

同じページ、５７ページの右側をお願いしたいと思います。

出納管理費では、公金の収入、支払等に伴います各種手数料の他、財務会計システム関連で納付書の統一ＱＲコード対応改修費用、また、取引業者から受領いたします請求書の電子化に関する費用などといたしまして、２，８８０万７，０００円を計上しております。

続きまして、５８ページの左をご覧いただきたいと思います。

こちら、庁舎等維持管理費では、庁舎の適正な維持管理に必要な庁舎保安業務委託等の各種業務の委託費、また、新規に主な事業といたしまして、２９ページにも掲載しておりますが、第１期の公共施設のあり方が終了するため、第２期以降の整備方針を検討し、公

共施設等総合管理計画の改訂をするための委託料、また、庁舎の空調機器が老朽化していることから、空調機器を更新するためのリース料及び庁舎の照明で一部ＬＥＤ化されていない箇所がございましたので、こちらの改修工事に係ります設計業務委託料や、あと、老朽化によりまして、故障が頻繁に発生しております２トンダンプトラックの購入費用などといたしまして１億８，３５７万３，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、建物貸付収入や施設電気使用料、また、庁舎等整備事業債などでございます。

続きまして同じページ、５８ページの右側をお願いしたいと思います。

こちら、建設事業審査契約事務費では、入札事務を適正に行うための費用や、新規に建設工事等の落札業者との契約を電子で行うため、新たに電子契約システムを導入する費用、また、工事台帳のサーバー機器の老朽化によります更新費用などといたしまして５５８万２，０００円を計上しております。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○政策調整部次長（松井健作）　それでは、６１ページ左側をお願いいたします。

事業名がプロジェクト推進費でございます。こちらにつきましては、令和８年度から新しく設けました事業費でございます。

大きく２点ございます。

まず、野洲駅南口周辺整備事業では、令和７年度に見直しを行いました整備構想に基づき、各ブロックごとの基本計画を策定することで、事業の実現可能性を高めるとともに、併せまして、にぎわいを生む仕掛けを検討するため、未利用となっています駅前市有地にて社会実験を行い、得られた情報を整備や利用方法検討に生かしてまいります。

次に、さざなみホール活用事業でございます。施設利用の支障となっております雨漏り対策等の外装改修として、設計や工事に取りかかる前段としての調査を行います。また、令和７年度に得られた市民意見等を踏まえまして、活用事業化に向けた可能性調査を行い、方向を定めます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○市民部次長（磯口みのり）　改めまして、おはようございます。市民部、磯口です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算資料６２ページ、左をお願いいたします。

市民活動支援事業費では、市民活動に関する活動支援、市民活動団体の交流事業等を実施するための経費４９５万３，０００円を計上しています。主な事業は、市民活動促進補助金の交付に加えて、やすまる広場の開催を実行委員会によるイベント型で、今年は６月７日、日曜日に予定しております。

特定財源はまちづくり基金繰入金等です。

続きまして、予算書６３ページの右をお願いいたします。

コミュニティセンター運営費では、各学区自治連合会等々、指定管理に関する協定を結び、コミュニティセンターを運営しています。当事業費では、この指定管理料の他、施設の修繕等、各コミセンの適切な管理運営に係る経費として１億２，６２９万円を計上しています。このうち新規事業としてコミセンひょうずＬＥＤ化工事に関連する経費３，６９２万円を計上しています。

特定財源はコミュニティセンター使用料、まちづくり基金繰入金、自治振興施設整備事業債です。

以上です。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○総務部次長（井狩　勝）　続きまして、６４ページの右のほうをお願いしたいと思います。

内部情報システム費では、内部情報システムの関連いたします機器、また、ソフトウエアの使用料や、庁内イントラネットワークシステムの安定稼働のための運用・保守経費、また、新規に部次長級が使用しておりますタブレットパソコンの保守期限が切れるため、ノートパソコンのリース購入費や、内部及び外部等との情報伝達を効率的に行うため、ＬｏＧｏチャットライセンスの使用料などといたしまして２，７７８万２，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、まちづくり基金繰入金でございます。

続きまして、６６ページの左をご覧いただきたいと思います。

人権センター管理運営費では、施設の維持管理費用や、新規に人権センターの照明をＬＥＤ化するための実施設計費用及び老朽化しております電話設備を修繕するための費用などといたしまして１，９２７万９，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、人権センター使用料、施設電気使用料、庁舎等整備事業債で

ございます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○市民部次長（磯口みのり）　市民部、磯口です。

予算資料７０ページ右をお願いいたします。

戸籍住民基本台帳管理費では、市民に身近な戸籍の届出や住民基本台帳に関する届出事務、印鑑登録証明書、住民票等の証明書の発行事務並びにマイナンバーカードの交付などに係る経費１，０２８万５，０００円を計上しています。このうちコンビニ交付システムにおいて、新たに本籍地証明交付サービスを追加するための経費２４２万円を計上しています。

主な特定財源は、国庫支出金のマイナンバーカード交付事務費補助金、地域未来交付金の他、諸証明の発行手数料などです。

以上です。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○総務部次長（井狩　勝）　続きまして、７１ページの右をお願いいたします。

滋賀県知事選挙では、令和８年７月１９日、任期満了に伴います滋賀県知事選挙の執行に要する経費といたしまして３，０１６万４，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、滋賀県知事選挙費委託金でございます。

続きまして、７２ページの左をご覧いただきたいと思います。

滋賀県議会議員選挙費では、令和９年４月２９日、任期満了に伴います滋賀県議会議員一般選挙の執行に要する経費といたしまして１，１８９万３，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、滋賀県議会議員選挙費委託金でございます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　説明終わりでよかったですか。

では、ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

工藤委員。

○委員（工藤義明）　皆さん、おはようございます。私、工藤のほうから質問させていただきます。

先日来の一般質問及び議案質疑、代表質問、こういったところで非常に関心が高い項目として、Ｐ６１のプロジェクト推進、ページ６１、ここの部分でお聞きさせていただきます。

質問されていたのが南口周辺整備の件につきまして、基本計画作成支援業務で４，９００万ほどの計上をされています。これに対する答弁が、質問者でなくても、私どもが聞いていても、内容がもう一つはっきりと示されてないと。質問にもありましたように、どういった積算での金額が４，９００万ということになったのかと。

この点は、これから駅前開発問題では、この３案が市民の方に広くこれから浸透していきます。関心も非常に高くなっていきます。そういったときに、私ども議員に対しても、いろいろ聞かれてきます。そういったときに、この３案についての私どもお答えをしなければいけないときに、この予算というものがどういうふうなところで使われるかというのは、非常に市民の方は関心を持っていますので、再度ここでもう少し分かりやすい説明をいただきたいと思います。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課の浅田です。委員の皆様、おはようございます。

今、委員のほうからご質問いただきましたことでございますが、議会の中でもご答弁をさせていただいたかと思いますが、大きく分けまして、今回の業務につきましては４つのところが大きな項目となってございます。

１点目が施設計画の検討。これはいわゆるこのＡからＥブロック、ブロック全体について、どういった施設を配置していくことが、ここのにぎわい活性化とかに必要かというところ、こういったところを検討していくところ。

次に、概算事業費、それから、資金調達手法の検討。こちらのほうは、今回、来年度策定する予定の基本計画の中で想定される事業の概算の事業費、それから、それを実施するに当たりまして、どういった資金調達方法とかがあるか。そういったところの中身を、いろんな手法を検討していくこと。

それから、３点目といたしまして事業スキーム。こちらのほうは、どういった形でこの全体事業を進めていくか、そういったところの進め方の手法、そういったものの検討。

それから、４点目として具体的な今後の事業スケジュール。

大きく分けてこの４点のことについて、来年度、基本計画として策定していくというと

ころで、今回予算のほうをご提案させていただいているものでございます。

こちらのほう、この４点、市としてこの大きな業務内容４点を整理させていただいた上で、事業者のほうに、見積りのほうの提出を依頼させていただきまして、その内容を市の中で確認をさせていただいた上で、ご提案をさせていただいているというものでございます。ただし、こちらのほう、事業者からの提出見積りにつきましては、事業者のノウハウ、そういったものが含まれた情報となってございますので、その中身については、申し訳ございませんがお答えできないということでございます。

以上とさせていただきます。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

○委員（工藤義明）　ありがとうございました。

○会長（東郷克己）　他に質疑はございますか。

山岡委員。

○委員（山岡卓治）　おはようございます。

私のほうは、６５ページの左側、目が情報管理費というところの下のところにあります、ＤＸ推進リーダー育成研修委託料についてお伺いいたします。これは昨日の一般質問で田中議員も質問されたところだと思うんですけれども、多分その中の話にも出ていましたリーダー育成研修の委託料のことだと思うんですけれども、これはどういう研修のスタイルをされるのかということと、これは１回なんでしょうか、数回される予定なんでしょうか。お聞きいたします。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○デジタル活用推進課長（北林　龍）　おはようございます。デジタル活用推進課の北林です。

ただいまの回答につきましては、まず、ＤＸ推進リーダーというものなんですけども、これは一定国のほうが示していまして、今、ＤＸの人材が不足しているという状況になっております。これを全庁的に進めていくためには、リーダー的な存在をつくっていこうと、こういう職員をつくって育成をしていこうということになっております。

それに倣いまして、本市でもＤＸ推進リーダーを令和７年度、今年度から設置いたしまして、その職員に対しまして研修を実施していくということにしております。研修回数は、予算の限りもありますので限られてはくるんですけども、今年度におきましては、基本的に３回で実施をしております。それにプラスアルファ、ＢＰＲという業務改革の研修にな

るんですけども、それを１回実施しております。

それから、研修の結果を市長の前で発表するというイベントも開催させていただきまして、全体で計５回の実施をさせていただいたところです。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑はございますか。

永島委員。

○委員（永島知香）　皆様、おはようございます。

６１ページの左側で、野洲駅南口周辺整備事業なんですけれども、先日、質問の中でもあった、第４案を提案してくださいという答弁があったと思うんですけど、これは第４案を提案したら検討はしていただけるんでしょうか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課の浅田です。

議会の中で恐らくそういった案があればご提案いただきたいというような旨を発言させていただいたかと思います。我々が今ベースとして考えさせていただいているのは、１１月にご説明させていただいた特別委員会のときの３案ではございますが、その第４案といいますか、その３案以外に何かこういったご提案とかというのが、もし議会の皆さん方でおありでしたら、それを全く受け付けないとか排除するとかということではなくて、そういったことも我々の中でお聞きさせていただいた上で、それが案として中で検討できるかどうかも含めて、我々のほうでまた考えさせていただきたいというところの意味で、４案という言葉が正しいかどうかは別ですが、そういった案のほうがご提案があれば、またお聞きさせていただきたいという趣旨でお話をさせていただいたところでございます。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

永島委員。

○委員（永島知香）　この南口に関連してなんですが、インフラ整備とか雨水対策とかいろんなお話が出ていたと思うんですけど、この辺はいかがお考えですか。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

一般質問でしたか議案質疑、すみません。どちらかちょっとあれなんですけど、質問の中で、そういった駅前の事業をやっていく中で、インフラ等そういったものは重要だとい

うことで、お答えをさせていただいているかと思います。委員もご認識いただいているとおり、例えば駅前のいろんな事業、たとえそれがどういったものになるにせよ、そこを駅前一体的にどういうふうに活用していくか、どういうふうに整備していくかというのは、これはインフラのことを避けては通れないと我々も思っておりますので、その中で、どのインフラが必要、一番いいのかとか、そういったことは我々が来年度考えようと思っています計画の中身、それによって、例えば整備するものであるとか手法であるとか、やり方であるとか順番であるとか、いろんなことは、それがないとなかなか決まってこないのかなと。

例えばインフラ整備のこれをつくりますとしてしまいますと、このインフラをつくるという目的になってしまいますので、そうではなくて、全体の計画の中でこういったものを示した中で、それであればこのインフラ、こういったところが課題になるので、これは市として整備しなければならないんじゃないかというところで考えていきたいと思っておりますので、そういった意味で、今ご指摘いただいた検討も、当然我々の頭の中には入れながら、いろいろ事業を進めていかなければならないと思っております。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

永島委員。

○委員（永島知香）　ありがとうございます。これは何のときだったかな。以前、質問というか、何のときか、ごめんなさい。勉強会じゃないかなと思うんですけど、さざなみホールの活用事業のところで、以前に何か検査をしているんじゃないかという質問があって、お知らせしますとちょうど言っていただいたと思うんですけど、それは調べていただいたんですか。それを踏まえた上で、これが必要なのかというのを教えてください。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課の浅田です。以前に調査させていただいたときの状況も確認をさせていただきまして、そちらのほうは、以前は文化施設の集約という形で検討したときの資料によりますと、いわゆる当時さざなみホールはホールとして使っておりました。文化施設の集約ということで、要はホール機能として残していくために、比較をするというための算出をしていたというところです。

ですので、今の前回の調査のときの内容といいますと、さざなみホールをさざなみホールとして残していくために、どれぐらいの費用感が要るかというのを、いわゆるホールの一般的な整備費用の平米単価みたいなもので計算をして、算出をされているというので確

認はさせていただいております。

今回我々が考えておりますのは、ホールとしてではなくて、さざなみホールを利活用して新たな活用を生み出していきたいというところなので、当然、例えばその整備の修繕とかのやり方というのも、ホールを新たにもう１回リニューアルしてやるのと、あの形を利用して違うものにするという場合は、改善ポイントであるとか修正ポイントとかも変わってはいると考えております。

前回の成果物というのも当然、我々の手元には、市民部さんのほうでお持ちですので、そちらのほうを我々も当然活用させていただいた上で、今回、次年度以降に、新たな活用を考えていくための、どういったところにポイントを置くのか、どういった修繕が必要なのかというところを精査していくということで、以前の成果を無駄にせずに、できる限りそういったところを活用しながらしていきたいと考えております。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑はありますか。

石川副委員長。

○委員（石川恵美）　おはようございます。

まず５８ページ、左側になります。

新規で、公共施設等総合管理計画改定委託料ということで３，７９６万４，０００円計上されておりますが、これの積算とかは聞かせていただけるんでしょうか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○総務課長（山本定亮）　おはようございます。総務課の山本でございます。

石川委員の質問にお答えいたします。

内容について細かい積算というのはないんですが、内容として大きく７点あります。

まず維持管理、更新に係る将来経費の見込みの試算をいたします。主な公共施設、市のほうで２５施設あるんですけれども、それぞれの将来経費の見込みの試算をします。

それと、公共マネジメントの基本的な考え方ということで、目標の達成の課題を明確化する。財源、また、統廃合とか再配置の必要性とか、そういったものを検討したいと思っています。

そして、３つ目のほうは、簡易の劣化診断調査ということで、机上でまず是正箇所の確認をしまして、その後、それぞれの施設で除ヒアリングで調書を取りまして、現状把握をします。その後、現場を見てもらって構造、屋根とか屋上、外壁とか、内部の天井とか壁

とか、劣化の内容を確認しようと思っております。

そして２５施設、主な施設以外のものでも、４つ目なんですが、職員のほうで自主点検もしてもらうようにしますので、その支援も考えております。

５つ目のほうは、個別の施設計画というのが１期目が来年度で終わりですので、２期目の全体整備方針、それを取りまとめということで考えております。

６つ目のほうがモデルプランということで、市役所他ですね、ちょっと全部はつくれないんですけれども、一部の施設について、どういった手法で今後整備を、再整備するとかそういったことを考えていきたいなと思っております。

７つ目のほうは、もう最後のまとめとして施設のカルテをつくって、今後の個別の計画に役立てていきたいということで、その７つのものを積算した結果がその金額になっているということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（東郷克己）　石川委員。

○委員（石川恵美）　これは入札で行われるんでしょうか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○総務課長（山本定亮）　総務課の山本でございます。

入札で執行する予定をしております。

○会長（東郷克己）　石川委員。

○委員（石川恵美）　大まかな内訳とかもお聞きはできないんでしょうか。金額です。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○総務課長（山本定亮）　総務課の山本でございます。

本来出せたらいいんですが、もともと１１月に予算要求した時点、もう少し大きな単位で持っておりました。それが査定の結果この金額になったので、細かい金額はちょっと出せないんですけれども、人件費、また、それぞれの更新、人件費としては大体１，５００万程度かかるかなと思っています。あと、他に経費ですね、いろんな経費を掛けていって、今の金額というふうになります。なので、ちょっと大まかな形しか申し上げられません。

以上です。

○会長（東郷克己）　石川委員。

○委員（石川恵美）　大体ぼやっとつかめました。

次、６１ページになります。

先ほど工藤委員からもお話がありましたように、本当につかめない部分というのがまだあります。これも内訳、積算は教えていただけないという、前、勉強会のときかな、施設整備で１，１２７万５，０００円とか、ある程度の振り分けをおっしゃったような気がするんですけれども、あれは何だったんでしょうか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

あのときちょっと申し上げさせていただいたのは、我々のほうで大体これぐらいのボリューム感を持っているというところで、具体的なところでは申せないんですけども、というところでちょっと注釈をつけさせていただいたと思っているんですが、こういったことで一応想定はしているということの、大体の想定額のほうをお示しさせてもらったので、今回の予算要求させていただいている、いわゆる算定額というか、見積書の額とは、ちょっと若干差は当然出てくると思いますけども、ボリューム感でちょっとお示し。それを今回、議会でもご説明させてもらいましたのは、今の４つの検討内容を踏まえますと、それで大体８５％ぐらいを占めるかなということで、ご説明をさせていただいたところです。

○会長（東郷克己）　石川委員。

○委員（石川恵美）　それは勉強会は非公開ですので、そういう形でおっしゃってくださったということで、一般質問でも議場で、遠藤議員でしたか、質問したときには、それは答えられないということで、注釈があるからということの解釈でよろしいでしょうか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

委員のご認識で結構かと思います。そのとおりで結構かと。

○会長（東郷克己）　石川委員。

○委員（石川恵美）　議員の最も重要な予算の審議をするという仕事があるんですけれども、何かそういうところが勉強会というのは会派別でやっていたりとか、なので、やっぱりみんなが聞いておられるところで話をしているところの、言葉が残るところで審議をするべきところで、そういう話が聞けなかったので、どういう審議をしていくかまだ迷っている状況ではあります。

８５％ということで、これはこのまま審議をしていかなあかんのかなというふうには思うんですけれども、まず考える、今の話とはちょっと別で質問をさせていただくんですが、これは例えば経営審査会とかを通していきますよね。どの時点で確実なものを教えていた

だけるのかお答えください。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　それはいわゆる契約をした後にという意味ですかね。

○会長（東郷克己）　石川委員。

○委員（石川恵美）　ごめんなさい、説明が足りなくて。まず、これを例えば予算が通ります。通るときには、既に審査会に出すだけの材料がもうそろっているんですか。それとも、これを４，９２７万を採決しないと、そこから先は進めないんですか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

当然我々に契約する以前に、いわゆる業者を決める選定行為、入札等の行為があると思いますが、それをやる前提行為として、予算のほうが当然お認めいただくことが１つの要件といいますか、になってまいります。

いわゆる準備行為というものは認められてはいるんですが、契約行為というのは当然予算がないとできませんので、今、委員のご質問のお答えになるかちょっとあれなんですが、予算が議会のほうでお認めいただいた後でないと、我々は契約行為とかにはちょっと進めないということで、事業実施自体はできないということになるかと思います。

○会長（東郷克己）　石川委員。

○委員（石川恵美）　流れ的にはちょっと分かったんですけれども、これは先ほどちょっと出ていたんですけど、入札されるんですよね。質問です。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

この契約の手法、これは庁内のほうでルールがいろいろ決まっておりますので、関係法令等その他を踏まえて、適切な方法を選択したいと思っています。現時点でどの手法を取るかというのは、まだ内部でちょっと協議中ですので、その辺りは担当部局とも相談しながら、適切な契約方法を選択したいと考えております。

○会長（東郷克己）　政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　政策調整部政策監の小池でございます。

先ほど工藤委員からの始まりから一貫して、約５，０００万の委託費用の内容について、ボリュームがあるものの内容が分かりにくいということでございますので、全体を分かっていただけるように近づけるために、私の答えられる範囲で答えさせていただきますが、

まず、通常の建設工事等と異なりまして委託業務ですので、市としては、成果物、目的を達すればどのような方法であってもいいんです、内容について。

その経緯、例えば建設工事とかでしたら、目的物を、このようなものをつくってくださいという過程の中で、このような工程を踏んで、このような目的物をつくってくださいという形で通常設計を行いますので、その内容については、仕様書という形で市も持っておりまして、それについては、仕様書という形で出す限りは、どのような積算をしてというのが出てくるんですが、当該委託業務、通常の委託業務は、我々の目的としているものの行く道なんですけれども、それは各委託業者さんにノウハウがございまして、例えば人海戦術でかかられる、作業されるところもあれば、ＡＩ等を駆使してかかられるところもあります。その過程については、我々目的物がそれなりの求める精度を満たしておれば可能、可能というか認められるべきものですので、あまり明細について、今積算の段階で、どれがいくら、どれがいくらと我々が言ってしまうと、それは指定することと捉えられますので、通常委託業務についての人工といいますか、どの作業をするためにどれだけの人数でどういう、一般質問中でもあったんですけど、人工を明らかにしてほしいとかいう質問もあったんですけど、それは我々としては出さないというのが一般的でございます。通常の委託業務でございましたら。

ただ、これだけの金額で分かりにくいというのは、すごく気持ちも分かりますので、私の可能な範囲で説明をさせていただきますが、通常のこういう計画業務、他にもございますが、質問の中でも、６００万とかそれぐらいじゃないかというお話もございましたが、通常１つの業務、一概には言えません、内容によっても異なりますが、６００万とか、６００万ぐらいですかね、昔、我々の頃は３００万と言ったんですけど、６００万から１，０００万ぐらい、通常の一仕事をコンサルさんにしてもらうと、それぐらいのことでございますが、今回の野洲駅の南口の周辺整備というのは２万６，０００平米の土地で、あらゆるものを考えるんです。

１つの、例えばＡブロックで公園をつくります。じゃあ、これの基本計画を策定してくださいとなれば恐らく６００万から１，０００万ぐらいになるんじゃないかなというイメージをしますが、これを５つのブロックで、総合的に様々なものを全体として計画を策定していくので、これぐらいのコストになるというのはやむを得ないのかなと考えておりますし、５つのブロックを長年の、１年、２年でできるものではございませんので、それをどのような工程で進めていくのかというのも、５つのブロックを総合的に勘案しながら進

めていかないといけないので、通常の１つの単体の委託業務とは異なっているところでございます。

ですので、大まかなイメージで言わせていただきますと、施設計画、先ほど浅田課長からいくつか提案ございます、話がございましたが、例えば施設計画というのを１つ取りましても、通常の委託業務では１つの施設、例えばコミセンをつくります、コミセンをつくるための基本計画をつくりますとありますが、それだけじゃないんですね。駅前の全体を考えるので、施設計画としてもやはりボリュームがいくつも出てきますし、事業費の試算であるとか、先ほど資金の活用の検討と説明ございましたが、これも１つのものだけではございませんので、それもお金もかかってまいりますし、例えば事業スキーム、通常の公共が行う、コミセンとかすごく分かりやすいのでコミセンとかで説明しますが、通常の事業スキームは行政が積算をして、設計して、補助金をどこかから取ってきて発注するというスキームなのでそれほど難しくないんですけれど、今回は民間の活用、民間の資金の活用というのを考えておりますので、民間資金がどういうふうに取れるのか、果たして本当に取れるのか、それに合わせて例えば国の交付金を取ってこれるのかとか、通常にない、ちょっとイレギュラーな検討も出てきますので、これについてはボリュームが出てきます。

それと、先ほど全体スケジュールと言いましたけれども、通常の建築のスケジュールだけじゃなしに、全体を最適化しながらスケジュールも組んでいかないといけませんし、全体のシナリオもつくっていかないといけないので、ここに関してもボリュームが上がってきます。

これだけのボリュームのものを１年合わせて全体のパッケージとして進めていくので、決して５，０００万、５，０００万という数字は我々一般庶民感覚としてはすごい金額なんですけれども、２万６，０００平米の様々な施設を計画していく上では、それが決して高いものではないと考えておりますし、例えば我々がイメージとして、あまりここで、この部分についていくらぐらいを想定していますというのはなかなか言いづらいというのが、そういうところでございます。

ですので、５つのブロックで２万６，０００平米で、我々機能として申し上げていますように、市民広場、交流施設、アリーナ、文化ホールの改築、それと企業誘致なり様々なパッケージを基本計画でしていく上で、どうしても費用が、単純に５つのブロックがございますので５倍ぐらいかかってくるのかなと。通常の基本計画と。ちょっとそれぐらいのイメージでさせていただければ幸いに思います。

すみません。分かりましたでしょうか。

○会長（東郷克己）　ちょっと待ってください。各委員に申し上げたいんですけれども、この南口の件も含めて、他の部分もですけれども、どういう課題意識、問題意識で問うているのか一旦整理して、ぜひともご発言をいただきたいと思います。当然ながら問題意識、課題意識を各委員が持っておられる点については、納得いくまで審議していただく、厳しい態度で臨まれるのは当然かと思いますが、何を問いたいかというのが一番重要だと思いますので、その点はご留意してお願いしたいと思います。

石川委員。

○委員（石川恵美）　委員長からもありました。先ほども申しましたとおり、何を審査するのか、漠然と、アバウトとしているところが分からないので、分かるように説明をしてくださいという私の目的があるので質問をしております。

今、説明を受けてある程度分かったんですけど、そこで思ったことをちょっとしゃべらせていただくと、そういう話を、だから、特別委員会を開いてそういう説明をしていただきたかったという部分があるかなというふうに思います。質問の場所なので、思いはこれで止めておきます。

最後にもう一つ質問させていただきたいんですけれども、本当に何というかな、なかなかこれも、イレギュラーは本当にイレギュラーだと思います。コミセンの大規模改修とかも関わってきて、全く違う進め方、ほんで、民間が入ってくる、それもよく分かりました。その中で、本当にこの進め方は、他市、比べるところがあまりないとは思いますけれども、他市とかでも通常に行われているのかどうかだけ、あと質問させていただきます。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○政策調整部政策監（小池秀明）　政策調整部政策監、小池です。

一般質問の中でもお答えしましたとおり、様々な、最近ですね、これまでどうでしょう、過去１０年ぐらい前までは、このような手法はほとんど取られていなかったと思いますが、今民間資金、ＰＰＰとか、いろんなことを言いますが、民間資金の活用というのがすごく増えてきておりますので、このようなことはこれからの標準になってくるのかなと考えております。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他、質疑は。

山本委員。

○委員（山岡卓治）　おはようございます。南口のほうについては、今政策監から説明を受けましたので、一定理解ができましたので、ちょっと他のことを質問したいと思います。

５１ページですね。５１ページ、これはちょっと勉強会でも聞いたんですけれども、失念した部分があるのでもう１回教えてほしいんですけど、新規のところで、職員採用活動の委託というこの詳細を教えていただきたいのが１点。

それから、次が５７ページの右、新規のところで、事務委託料で、財務会計システムの云々というのがあるんですけども、これも新規で委託になっているんですけども、今までは内部でやられていたということなんでしょうか。一定の額ですので、かなりの業務量があったかと思うんですけれども、それを教えてください。

それから、６６ページの右です。平和啓発事業の推進というところで、継続でこれは額は少ないんですけれども、悲しいことに今、世界でいくつか戦争があるという、そういう現実の中で、この平和についての啓発等は、今まで以上に大切になってきているのではないかなというふうに思うんですけれども、この事業について、増額するような論議は内部ではなかったのか。以上３点を教えてください。

○会長（東郷克己）　執行部、順次お願いします。

どうぞ。

○人事課長（玉川俊之）　人事課、玉川でございます。

まず、１点目の、職員採用活動の委託、新規の部分についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、人材確保のために採用活動のツールを増やしていこうというものでございまして、採用活動を支援いたしますインターネット上の自治体の特化型の採用プラットフォームというのがございまして、それに本市の採用情報であったり行政情報、こういったものを掲載する委託料になってございます。

中身といたしましては、例えば市のＰＲ動画を掲載したりとか採用情報、それと応募の受付、こういったものを集約化して、ワンストップ化して、効率的・効果的な採用活動が可能となるというようなサービスになってございます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○会計管理者（苗村　尚）　会計管理者、苗村です。

５７ページの右の業務委託料の内容でございますが、こちらは従来使っております財務会計システム、これの機能追加に関するものでございます。

１つは、ｅＬ－ＱＲといいまして、国が進める全国統一の金融機関等で使える納付書の改良に伴うものでございます。もう一点は、これも財務会計システムのオプション的に追加する機能でございますが、事業者さんからの請求書を電子に変えるということで、事業者さん側も内部の事務のＤＸ化が進むというものでございますので、今回これを財務会計システムの追加機能として導入するものでございます。

以上です。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○人権施策推進課長（澤本奈見子）　人権施策推進課、澤本でございます。

６６ページ右、平和啓発事業の推進について、増額の考えはなかったのかというご質問に対して回答させていただきます。

今回２万５，０００円という事業費にはなりますけれども、従来平和事業につきましては、講演会を主に、講師の方をお呼びしてお話を聞くという形をしておりましたけれども、今後、今、山本委員がおっしゃっていただいたとおり、平和についての啓発というのは大変重要なところであると思いますので、少し内容、形式を変えまして、講演だけではなくて、例えば演劇をしてもらうとかというふうな、内容を変えて、また、視点を変えながら啓発をできればなというふうに思っております。

以上となります。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

山本委員。

○委員（山岡卓治）　職員採用活動の委託の部分で、これもちょっと勉強会で聞いたか、ちょっと失念したんですけれども、県内の他市で導入しているまちというのはあるんでしょうか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○人事課長（玉川俊之）　人事課、玉川でございます。

今のサービス、県内の他市、どこかということですけれども、今こちらで把握させていただいているのが守山市さん、米原市さん、草津市さん、長浜市さん、東近江市さん、栗東市さん、湖南市さん、甲賀市さんと、かなりたくさんの市のほうで、このサービスを利用されているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　山本委員。

○委員（山岡卓治）　そういった他の町で、これを活用して使って、効果が上がったというような声は聞かれていますか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○人事課長（玉川俊之）　人事課、玉川でございます。

直接的にはお聞きはしていないですけれども、実際これを使うことで、利用者の方の感想というのがネットのほうに上がっています。それを私、今、見たところ、例えば応募者数が増加したとか、今までにない方からの応募があると。要は人材確保の多様化というんですかね。そういったことも効果としては出ているというようなことは、情報としては把握しております。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　他に質疑はございませんか。

工藤委員。

○委員（工藤義明）　６３ページ右、事業名はコミセンの運営費ですが、ここでお尋ねいたします。

勉強会でも私、一部は聞きましたが、文化ホールの例の玄関の自動ドア、やっと先日、２、３日前に修理が完了して、今、自動ドアが使えるようになりました。しかし、建物の外壁の落下事故が起きまして、周囲が今、危険防止ということで、柵で囲まれておりますけども、この予算の中で修繕工事というのが十分できるのか、それとも、特別に他のところから、予備費等からお金が出てくるのかということなんですが、その点、この予算の中でいけるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○市民部次長（吉川一仁）　市民部、吉川です。

今、ご質問いただきましたコミセンやすも含めたホール等の建物の維持管理になりますので、予算についてはこちらのコミセンの運営費ではなく、教育費のほうで文化ホール・小劇場管理運営費、その中で修繕という形で一定予算のほうを見込んでいるところです。

以上です。

○会長（東郷克己）　説明をお願いします。

○野洲文化ホール館長（小山　茂）　野洲市文化ホール、小山です。

ただいまのご質問ですが、コミセンやすの外壁につきましては文化ホールとの関連もございますので、令和７年度、今年度の予算で、３月末まで日数が限られておりますけれど

も、年度中に修繕工事を行えるように今準備をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑はございますか。

では、私から議第３号について、議案について委員として質疑をしたいので、暫時副会長と交代をいたしたいと思います。

○副会長（石川恵美）　これより暫時会長の職務を行います。

質疑はございませんか。

東郷委員、どうぞ。

○委員（東郷克己）　では、５０ページの右です。ちょっとそもそも論で言いますと、右のこの費目に該当するかどうかも含めてになるんですけれども、従前から様々な業務に資する議会等の粗原稿の仕上がりに期間が非常に長くかかっていると。昨今のそれこそＤＸ等の課題もありますけれども、ＡＩ等を活用すればもっと早くできるんじゃないかと、何度か事務局と議論はしているんですけれども、まずはこの費目にそういうのは入っているのかどうか。別の費目なのかというのもありますが、併せてこの時間をもっと短縮できないのかという点について、検討されているのかどうか含めてお願いいたします。

○副会長（石川恵美）　議会事務局、お願いします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局の行俊です。

５０ページ右、東郷委員からのご質問でございます。これにつきましては、会議録作成委託料の中で、従来から予算をお認めいただいて進めているところでございます。会議録につきましては、実は契約は単価契約でしております。その中で急ぐものについては、翌日納品であるとか何日後納品であるとか、本会議などはもう少し期間を見て、校正なども して製本をするという、少しちょっと形態をそれぞれ変えながらさせていただいております。

特に、例えばこの予算常任委員会の分科会の議事録につきましては、委員長報告が本会議でございますので、そういった準備も必要になってくる関係から、翌日納品という形で単価契約をさせていただいている部分もございます。ですから、そういったところは早急にできるような手だてを従来もしておりますし、令和８年度においてもさせていただいております。そういう支障がないような形で進めてまいりますので、手法につきましては、昨今いろんな技術もございますので、検討は続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○副会長（石川恵美）　東郷委員。

○委員（東郷克己）　一定理解はするんですけれども、様々な、当然こういう会議録作成業務に携わる事業者さんはいろいろあると思うんですけれども、当然ながら年度単位の契約かと思うんですけれども、比較検討等はされているという理解でよろしいでしょうか。

○副会長（石川恵美）　議会事務局。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局、行俊です。

当然ながらのことではございますけれども、入札によりまして業者選定もさせていただいておりますので、仕様書についても順次見直しを図っていこうというふうに考えております。

○副会長（石川恵美）　他に質問、大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

○副会長（石川恵美）　それでは、会長を交代いたします。

○会長（東郷克己）　それでは、引き続き質疑を行います。

質疑はございますか。

工藤委員。

○委員（工藤義明）　ちょっとお聞きしたいんですが、会長のほうに。今日の説明の中で５７ページ、基金積立費のところで、ここに財政調整基金ということが表されているんですが、財政調整基金の基金の積立てが、冊子の４７ページに基金残高の推移というのが載っていますが、この件についても質問はこの場でよろしかったんですかね。

○会長（東郷克己）　はい。よろしいです。

○委員（工藤義明）　それでは、４７ページの基金残高の推移というところで質問させていただきます。

ここに詳しく、平成２８年度から令和７年度までの財政調整基金という分が、一番上に記載されております。この推移を見たときに、一度、令和５年度末に残高が減少しています。そして、それから後、積立てがずっと行われまして、現在の残高が見込みとして２８億円ほどということになっているわけですけども、これだけの基金を積み立てるということについての目標、何をもってこれだけ積立てをしなければならないのか。

本来、この基金残高というのは、目標といいますか、設定額約１０％ということも過去聞いていたんですけども、それから見ると大変大きな金額になっています。これの推移と、

それから、今後の目的というのをお聞かせ願いたいと思います。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○財政課長（鎌田征隆）　財政課、鎌田でございます。

それでは、工藤委員の４７ページの表を使いました財政調整基金の動きというところでございますけれども、財政調整基金につきましては、年度間の収支を図るものという形で、当初予算では、令和８年度は４億５，０００万円を計上させていただいております。

この４７ページの表につきましては、令和７年度末現在高というところでございますので、７年度の２月補正時点の金額という形で、まず数字としては見ていただければというふうに思っております。その上で、令和３年度以降、行財政改革推進プランを進める中で、一定の目標額としまして、財政調整基金は２０億を目指そうという数字が１つございました。

工藤委員がおっしゃいました１０％程度のという数字なんですけれども、そちらのほうは、各市町村が持つ標準財政規模の１０％から２０％程度が、財政調整基金の残高としては適当ではないかというような、明確な法的なものではないんですけれども、指針的なものがございます。野洲市令和６年度の決算から見ますと、１４０億ほどの標準財政規模がございますので、それの例えば１０％ですと１４億円、２０％ですと２８億円という数字が計算上は出てくるというところでございます。

この残高をどのように活用していくのかというところでございますけれども、今後の大規模の改修のハード的なものもございますし、人件費、物件費の高騰に備える予算編成上に必要な金額という形でも捉えていただけるかと思いますが、そのあたりは当初予算の提案の中身であったり、また、中期財政見通しというようなところで、今後の活用なりを検討しているというようなところでございます。

以上です。

○会長（東郷克己）　工藤委員。

○委員（工藤義明）　今、２０％という数字が出てきたんですけども、今の説明で行けばこの基金残高、これからも増やしていくということが、今の説明では推察できるわけですけども、これが２５とか３０％とかいうところの金額の積立てもこれからあり得るということなんでしょうか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○財政課長（鎌田征隆）　財政課、鎌田です。

令和７年度に、中期財政見通しというものを作成しておるんですけれども、その試算では、今回、７年度末、また、８年度あたりが財政調整基金の残高としては、一旦ピークになるのではないかというふうに思っております。

９年度以降は教育施設の建設でありますとか、先ほどもちょっと申し上げました人件費なり物価高騰、それから、扶助費の増高等もございますので、２５％、３０％を積み立てるということは、担当課としても考えておりませんし、また、そこまでの積上げをする目的のものでもないというところでございますので、基本的には１１％か１２％程度の、あまりパーセントにこだわることなく、必要程度の額を所持しながら、財政運営を図っていくというふうに考えていただければと思います。

以上です。

○会長（東郷克己）　工藤委員。

○委員（工藤義明）　そしたら、最後にもう一つ、今の件で質問いたします。

今おっしゃっていただいた内容の中に、物価高対策ということも挙げられました。この物価高というのは、今あらゆるものが物価高、上がっているということで、皆が共有できることなんですが、それは部門に関係なく、何かの事業で物価が上がって、部門内の予算では対応できないということになったときに、この基金の取り崩しというのは実際行われるということもあり得るということで理解してよろしいですか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○財政課長（鎌田征隆）　財政課、鎌田です。

福祉、教育の施設の整備等々もございますが、物価高はこれから継続されていくものかどうかという点もございますので、財政担当課長としては、ちょっと返事がしにくい。判断によっては、どの部門に対して予算が投入されるかということでございますので、歳入におきましては、市税なり譲与税等々もございますし、そして、財政調整基金なり、それから、他の基金もございます。

必要なものに応じて予算というのは組立てられるものでございますので、そのときに応じて判断されるべきものというふうに考えております。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

○委員（工藤義明）　はい。

○会長（東郷克己）　ありがとうございました。

他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　では、質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、第３款民生費中（第１項第３目事業番号３防犯行政推進事業費）、第９款消防費中（第１項第４目を除く）第１０款教育費中（第５項第３目人権教育費、第５項第６目文化振興費、第６項保健体育費）及び関係する歳入（特定財源）について関係部の説明を求めます。

お願いします。

○市民部次長（磯口みのり）　市民部、磯口です。

それでは、第３款民生費のうち当分科会が所管する事業費についてご説明いたします。

予算資料は７８ページの右をお願いいたします。

防犯行政推進事業費では、地域安全センターや防犯カメラ等の運用、維持管理に努め、市民生活の安全・安心の確保に必要な経費１，２８８万３，０００円を計上しています。

このうち令和８年度は、野洲駅周辺に設置している防犯カメラの録画装置を更新するための経費２７９万４，０００円を計上しています。

引き続き第９款消防費のうち、当分科会が所管する事業費についてご説明いたします。

予算資料は１３２ページ右をお願いいたします。

湖南広域行政組合消防事業負担金では、湖南広域行政事務組合負担金のうち消防事業に係る野洲市負担金７億３，４６３万５，０００円を計上しています。

このうち予算資料の２６ページになります、主な事業の概要の下にもありますとおり、東消防署出張所と中主防災コミセンの合築調査、改修工事に係る工事費用の負担金として４，９０２万３，０００円を計上しています。なお、本改修工事で非常用自家発電装置を更新し、野洲市業務継続計画の課題となっている７２時間の電力確保を図ります。

特定財源は、公共施設等適正管理推進事業債です。

続きまして、１３３ページ左をお願いいたします。

消防団活動費では、市消防団員の活動環境を整えるため、活動補助等に係る経費や報酬等として３，１５９万円を計上したもので、主な事業では、消防団長をはじめ、消防団員の年額報酬に加え、火災・災害時における出動、市の総合防災訓練、日々の訓練活動や消防操法大会、年末夜警、研修等の出動に伴う報酬等１，６５５万２，０００円を計上しています。また、消防団活動支援アプリであるＦｉｒｅＣｈｉｅｆの利用料として６７万４，

０００円を計上しています。

主な特定財源は、まちづくり基金繰入金、消防団員退職報償金等です。

続きまして、１３４ページ右をお願いいたします。

消防施設整備費では、市民の生命や財産を災害から守るため、消防設備等の維持管理に必要な経費７１０万円を計上しています。事業概要として、防火水槽標識等の修繕料５０万７，０００円の他、市内消火栓の良好な維持管理のため、野洲市上下水道事業所への負担金６５９万３，０００円を支出するものです。

おめくりただきまして、１３６ページ右をお願いいたします。

災害対策事業費では、万一の事態に備え、災害時の食糧、毛布など備蓄品の購入費用、固定系防災行政無線設備保守点検委託料、全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）の更新工事、県の防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金、感震ブレーカー設置促進事業補助金等、合わせて３，６２６万８，０００円を計上しております。

特定財源は県補助金である感震ブレーカー設置促進事業費補助金と自治振興交付金、まちづくり基金繰入金、緊急防災・減災事業債です。

以上です。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○市民部次長（吉川一仁）　市民部、吉川です。よろしくお願いします。

私から、第１０款教育費のうち、本分科会でご審議いただく予算についてご説明をいたします。

まず、第５項社会教育費、第６目文化振興費をお願いします。

予算資料は１５６ページの左をお願いします。

１５６ページ左、文化ホール・小劇場管理運営費でございます。文化ホールのあり方及び駅南口周辺整備構想の検討を進めることから、文化小劇場の閉館を延長して、引き続き市の文化振興の場等として利用いただくため、必要となる施設管理の費用３，９９６万円を計上させていただいております。

特定財源としては、野洲文化小劇場の使用料４２０万円と、複写機使用料等の諸収入６５万１，０００円を充当いたしております。

同ページ右側をお願いいたします。

文化ホール・小劇場文化振興事業費でございます。令和８年度は野洲文化小劇場だけでなく、新たに市内各コミセンや図書館ホールを会場とした演奏会や、映画会や歌声コンサ

ート、演芸、お笑いライブ等を開催する計画です。これらの事業に必要となる費用１４６万７，０００円を計上し、舞台芸術を身近に楽しんでいただける機会や参加いただく機会を提供したいと考えております。

特定財源としましては、各事業の開催に伴う諸収入を同額充当しているところです。

続きまして第６項保健体育費、第１目スポーツ振興費の説明をさせていただきます。

予算資料は、１５９ページ左をお願いいたします。

１５９ページ左です。スポーツ振興推進事業費です。２２名のスポーツ推進委員の報酬に１１０万円を計上した他、市スポーツ大会やニュースポーツバイキングなどの各種事業の開催委託費として１５０万円、学区体育振興会やスポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各種団体への活動補助金９１１万６，０００円を計上しています。また、守山市と共同で管理運営を行う野洲川歴史公園サッカー場の負担金として５１６万６，０００円を計上しています。

続きまして、第２目体育施設費を説明させていただきます。

予算資料は、１６０ページ左をお願いします。

１６０ページ左、総合体育館管理運営費では、総合体育館が競技スポーツから市民の健康づくりまで幅広くスポーツに親しむ施設となるよう、適正に管理運営するための費用として、光熱水費や施設等管理委託料、ＬＥＤ化改修工事実施設計委託料など、４，６７０万７，０００円を計上しております。

特定財源は、総合体育館使用料１，５６０万円とスポーツ振興事業収入等の諸収入３９８万９，０００円、並びにＬＥＤ化改修工事実施設計業務に対しまして、体育施設整備事業債５２０万円を充当しております。

続きまして同ページ、１６０ページ右をお願いします。

総合体育館スポーツ振興事業費では、各種スポーツ教室を開催し、市民の健康づくりの機会を提供するため、講師謝礼１７５万円や、事業委託料２３０万１，０００円など、合計６９４万５，０００円を計上しているところです。

特定財源としましては、各種事業収入を同額充当しております。

続きまして、予算資料１６１ページ左をお願いいたします。

１６１ページ左、海洋センター管理運営費では、海洋性スポーツをはじめ、各種スポーツの拠点として、体育館、艇庫及び市民グラウンドを管理運営するための費用の他、プール解体撤去工事請負費や市民グラウンド照明ＬＥＤ化工事設計業務委託料など６，７４３

万４，０００円を計上しております。

特定財源は、海洋センター・体育施設使用料２１１万８，０００円と、スポーツ振興事業収入等の諸収入１４４万９，０００円、また、市民グラウンド照明ＬＥＤ化工事設計業務に対しまして、体育施設整備事業債３６０万円、プール解体撤去工事に対しまして、公共施設等適正管理推進事業債５，０３０万円を充当しています。

最後に、１６２ページ左をお願いいたします。

１６２ページ左、余熱利用施設管理運営費でございます。ＰＦＩにより、野洲クリーンセンターの余熱を利用する野洲市健康スポーツセンターサンネスを運営し、健康づくりの機会を提供してスポーツの振興を図るため、ＰＦＩ契約に基づき、野洲すいむ８ＮＥＸＴ－ＰＦＩ株式会社に施設の管理運営を委託するためのＰＦＩ施設整備委託料７，４３２万６，０００円と、ＰＦＩ事業の管理運営業務が契約等に適合しているかを専門的見地から確認するモニタリング業務委託料５９９万８，０００円の合計８，０３２万４，０００円を計上しております。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

では、私から第３号議案について委員として質疑をしたいので、暫時副会長と交代いたします。

○副会長（石川恵美）　それでは、これより暫時会長の職務を行います。

質疑はございませんか。

東郷委員。

○委員（東郷克己）　いくつかございますが、まず、７８ページの右です。

事業概要の２つ目に書かれている野洲駅北口南口防犯カメラ保守点検委託料についての質問です。その下に書かれている文言のところに、防犯カメラの運用、維持管理を行いますとかあるんですけど、その中には前年度の効果の検証ですとか、その検証に基づいたカメラの場所の移転であるとか、そうしたことは入っているのでしょうか。

○副会長（石川恵美）　お願いします。

○自治防災課長（江口智紀）　自治防災課、江口です。

今、委員ご質問いただきましたこの保守点検委託料なんですけども、基本的には効果の

検証というのではなく、いわゆる機器の点検なり正常に作動しているかというところの点検業務になっていますので、今ご質問いただいているような内容の検証というのは入っていません。

○副会長（石川恵美）　東郷委員。

○委員（東郷克己）　どこにつけることが効果的なのかなどの確認等も大事な部分だと思うんですけども、そういうことは別口で行われているという理解でよろしいですか。それとも、十分効果が上がっているという認識なのかどうかを含めてお願いします。

○副会長（石川恵美）　お願いします。

○自治防災課長（江口智紀）　自治防災課、江口です。委員おっしゃるように、今の野洲駅の南口、北口、犯罪がという具体的なところはないんですけれども、死角がないようにというようなところではあります。特に活用している部分というのは、警察のほうからも依頼があるんですが、犯罪といいますか、事件・事故が起こったときの捜査に関する部分で閲覧に来られたりというところもございます。

そういったところで、もしそこが例えば位置の変更を検討すべきであれば、そういうところは対応していきたいと思っておりますし、現状では、そこまで位置の変更であったり、そういったところの課題がありませんので、現状の位置で対応して、おっしゃるように必要でしたら、そういったところは対応すべきというふうには考えております。

○副会長（石川恵美）　東郷委員。

○委員（東郷克己）　別のところです。１４９ページの左、地域学校協働活動事業費。

この中にそもそも入っているのかどうかがちょっと分からないところなんですけれども、部活動の地域展開のところは、このところに入っているのでしょうか。別の費目ですか。

（発言する者あり）

○委員（東郷克己）　別。文教福祉のところで入っているということなんですね。さらっと見たんですけど、分からなかったので、分かりました。

では、終わります。

○副会長（石川恵美）　東郷委員。

○委員（東郷克己）　もう終わりで。

○副会長（石川恵美）　終わりで。

他に質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副会長（石川恵美）　なければ会長と交代いたします。

○会長（東郷克己）　会長職を戻します。

他にご質疑はございますか。

工藤委員。

○委員（工藤義明）　私のほうからは１６１ページ、海洋センター管理運営費で、Ｂ＆Ｇプールの件で質問させていただきます。

私、議員になって確認できていなくて大変申し訳ないんですが、教えていただきたいのは、今回の海洋センターのプール解体撤去工事、それから請負業務、こういったところで金額を両方合わせると５，５００万、約５，６００万あるんですが、この入札の経過、業者数を教えていただきたいのと、計画、これ、解体はいつから実施される予定だったのかもついでにちょっと教えていただけますか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○中主Ｂ＆Ｇ海洋センター所長（中川　靖）　Ｂ＆Ｇ海洋センターの中川でございます。

ただいまのご質問なんですけれど、まず、今、３月１９日までの間に設計業務を行っておりまして、それで金額等々が一定出てきますので、それをもちまして、来年度この予算計上されていますように、解体に入っていくということでございます。

一応予定としましては、中学校に近接しておりますので、工事の期間としては、できるだけ夏休みを中心に、そういった解体の部分等々は進めていければというふうに思っております。

それと、利用者数というふうなことのお話がございましたが、令和６年度からプールのほうは休止をしておりまして、危険、安全ではない部分とか老朽化しているという、そういうことで、令和６年、７年は利用がございません。

コロナ禍以降、利用者数は大幅に激減しておりまして、ちなみに令和元年が一番多かったときで一応大体６，５００人から７，０００人程度、最終、コロナの頃の令和２年、令和３年は大分少なかったんですが、２，３００人、２，４００人、３，５００人程度の利用でございました。

令和５年で２，７００人ということで、どんどん利用者も減っているということですとか、あと、近隣に温水プール等ができました。当然、野洲市のほうですと、健康スポーツセンターという温水プールも整備されたということもありまして、そちらのほうにも利用者も移行されているということもございまして、今回のような流れになっております。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　工藤委員。

○委員（工藤義明）　すみません、私の質問の仕方が悪かったのかな。ここに挙げられているのは、業者は決まっているというふうに私は解釈していたんですが。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○中主Ｂ＆Ｇ海洋センター所長（中川　靖）　申し訳ございません。聞き違いで利用者というふうに聞いてしまいまして、申し訳なかったです。業者のほうはまだ決まっておりませんので、来年度予算、すみません、入札を行って決定するということになります。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　工藤委員。

○委員（工藤義明）　業者が決まっていなくてこの予算を計上されたということは、これから入札されるのに、市として最低金額を示しているのか。どういう金額設定をされた上でのこれからの計画なのかな。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○中主Ｂ＆Ｇ海洋センター所長（中川　靖）　Ｂ＆Ｇ海洋センターの中川です。

一応予算要求に当たりまして、一定粗見積りというか概算見積りをいただいているというのもございますし、過去の解体等々の工事費を参考にしているということもございます。それと、建築住宅課のほうと協力いただきまして、公共施設のそういった工事単価等々を計算していただいて、一定予算計上をしております。

以上です。

○会長（東郷克己）　工藤委員。

○委員（工藤義明）　私、入札についてそんな詳しく分からないんですが、こういった金額を示されましたら、これからの入札で、業者はこの金額を基にして出されてくるのと違うんですか。こういう方法での入札は他でも同じようにされているんですか。

○会長（東郷克己）　執行部、よろしいですか。

お願いします。

○中主Ｂ＆Ｇ海洋センター所長（中川　靖）　Ｂ＆Ｇ海洋センターの中川です。

入札執行の運用につきましてはあれですけど、一定予算、当然要求して計上していかなければならないので、そこの部分については、こういうふうな形で計上することになります。それで、入札の単価につきましては、当然設計等で上がりました仕様書をもって、業

者が入札していただきますので、というふうなことでしかないというふうに、私の認識ではお答えさせていただきます。

以上です。

○委員（工藤義明）　ありがとうございました。

○会長（東郷克己）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　では、質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、第１１款公債費、第１２款予備費における歳出及び関係する歳入（特定財源）並びに歳入の一般財源全款、第２表関連する債務負担行為、第３表地方債について、関係部の説明を求めます。

お願いします。

○政策調整部次長（松井健作）　政策調整部、松井でございます。

では、資料１６３ページ右側をお願いいたします。

長期債元金につきましては、既に発行しています市債の償還元金といたしまして、２４億７，８００万円を計上してございます。

なお、特定財源は、市営住宅使用料等に係ります１，５９５万９，０００円を充当しているものでございます。

それでは、続きまして、令和８年度一般会計予算の歳入のうち、一般財源に係ります全款と当分科会に関連します債務負担行為及び地方債についてご説明申し上げます。

資料は変わりまして、野洲市一般会計予算書というところの冊子をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、予算書１４ページ、１５ページをお願いいたします。

まず、歳入に係ります一般財源に係る全款のご説明でございます。

まず、１款でございますが、市税でございます。

市民税で個人市民税でございます。一番左上から順番に行かせていただきます。３２億２，４２８万円で、前年度比較で３，４４２万５，０００円増収を見込んでございます。

その下の目、法人市民税におきましては７億５，７３７万１，０００円で、市内企業の上向きの業績予想から、前年度比較では１億８７万２，０００円の増収を見込んでいるものでございます。

続きまして、項２の固定資産税、目固定資産税におきましては５２億７，４２７万５，０００円で、対象家屋の増加や企業の堅調な設備投資等を背景に、償却資産につきましては微減程度の見込みでございますが、対前年度比較におきまして１，８５６万６，０００円の増収を見込んでいるところでございます。

その下の目２国有資産等所在市町村交付金につきましては１，５４０万８，０００円で、前年度比較１２万の減収を見込んでいるものでございます。

この交付金は、固定資産税の代替といたしまして交付されます交付金でありまして、県有地であります吉川地区の地価が下がったことによる減収となるものでございます。

その次、項３の軽自動車でございますが、目１の軽自動車税では１，０５４万３，０００円増の１億７，２２４万４，０００円を見込んでございます。その下の環境性能割につきましては廃止でございますので、皆減でございます。

項市たばこ税、目１市たばこ税では３億７６万５，０００円で、前年度比較で３８０万４，０００円の減収を見込んでございます。

項５の都市計画税で目１都市計画税では４億３，７００万４，０００円で、前年度比較で１，１８３万円の増収を見込んでいるものでございます。

その下の款２以降でございますが、地方譲与税及び県税交付関係につきましては、国、県で示されました令和８年度地方財政計画等を基に推計したものになってございます。

まず、２款の地方譲与税の項１地方揮発油譲与税でございます。これはガソリン関係の税でございますが、前年度比較５００万円の減で３，０００万円を見込んでいるものでございます。これにつきましては、地方揮発油譲与税総額の１００分の４２に相当します額を、道路の延長及び面積で案分して譲与されるものでございます。

項２の自動車重量譲与税でございます。これにつきましては、前年度同額の１億３００万円を見込んでいるものでございます。

続きまして１６ページ、１７ページをお願いいたします。

前ページからの続きになりますが、項が森林環境譲与税でございます。

目１森林環境譲与税につきましては、前年度比較１００万円減の７００万円を見込んでいるところでございます。

その下、３つでございますが、３項の利子割交付金、項４の配当割交付金、項５の株式等譲渡所得割交付金につきましては、いずれも納付された県民税を利子割額、配当割額、株式譲渡割額の９９％の総額５分の３を、市町が納付した個人県民税の額で案分して市に

交付されるものとなってございます。

利子割交付金につきましては、前年度比較で８５５万増の１，２００万、配当割交付金では前年度比較２，１００万円増の７，８００万、株式等譲渡所得割交付金では前年比較で２，０００万増の６，３００万円の交付を見込んでいるところでございます。

続きまして１８ページ、１９ページをお願いいたします。

款６の法人事業税交付金でございます。

目１法人事業税交付金につきましては、前年度同額で１億７，０００万円を見込んでいるものでございます。

続きまして、項７でございます。地方消費税交付金でございます。目１の地方消費税交付金につきましては、前年度比較で８，０００万増額の１３億６，０００万円を見込んでいるところでございます。

次、款８の環境性能割交付金でございますが、これにつきましては自動車取得税交付金に代わりまして令和元年１０月に創設されたものでございますが、令和７年度に一旦廃止されたため、端数交付の可能性があることから１，０００円を見込んでいるところでございます。

款９の地方特例交付金でございます。これにつきましては、減収補てん特例交付金といたしまして、税制の見直し等によります地方税等の減収額を補てんしていただくものでございまして、１９ページの右側の説明欄に書いてございますが、個人住民税におけます住宅借入金等特別控除５，１００万円や、ガソリン税の暫定税率廃止になります５００万、環境性能割廃止に伴います自動車税減収分２，７００万、同じく軽自動車税の減収分１，５６４万９，０００円を補てんするものといたしまして、前年度比較４，２２１万９，０００円増の９，８６２万９，０００円を見込んでいるところでございます。

次、一番下になりますが、目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金につきましては、例年補正にて計上してございましたが、数値見込みが立っているため当初予算に計上したもので、前年度比較皆増の１０９万６，０００円を見込んでいるところでございます。

続きまして２０ページ、２１ページをお願いいたします。

款１０の地方交付税でございます。目１地方交付税につきましては、人件費や物価高騰等の算定基準が拡充されたことによりまして、前年度比較で２億８，０００万円増の３１億２，０００万円を見込んでいるところでございます。

その下、款１１でございますが、交通安全対策特別交付金につきましては、交通違反罰則金を原資に交通安全施設の設置及び管理に充てるために交付されるものでございまして、前年同額の５００万円を見込んでいるところでございます。

少し飛びまして、申し訳ございませんが３６ページ、３７ページをお願いいたします。

下段のほうになりますが、款１８繰入金でございます。項１の基金繰入金では各種基金からの繰入れによりました財源手当を講じるものでございます。目１の財政調整基金では４億５，０００万円、目２減債基金では７，４３０万１，０００円、まちづくり基金では７億円をそれぞれ基金から繰り入れるものでございます。

項２でございますが、一番下にありますが、特別会計繰入金では国民健康保険事業特別会計をはじめといたします６会計のそちらのとおりにルール分を計上するものとなってございます。

これは次に当たるものでございまして、３８ページ、３９ページ上段でございます。

最後でございますが、款繰越金では、前年度同額５，０００万円の計上をしているところでございます。

以上、一般会計歳入のうち、一般財源に係ります全款のご説明でございます。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○総務部次長（井狩　勝）　総務部、井狩でございます。

続きまして、第２表総務費に関する債務負担行為２件につきまして、ご説明申し上げます。

予算書につきましては、すみません。戻っていただきまして、７ページのほうをご覧いただきたいと思います。

表の上２つになりまして、まず、野洲市役所空調設備更新事業につきましては、総務費の庁舎等維持管理費でもご説明させていただきましたが、庁舎の空調機器が老朽化していることから、空調機を更新するためのリース料といたしまして、期間を令和８年度から令和１８年度までとし、限度額を２億６，３８０万円とするものでございます。

次、その下でございます。総合ネットワーク再整備業務委託につきましては、庁内のネットワークシステムが５年を経過することから更新するもので、期間を令和８年度から令和１４年度までとし、限度額を４億５，０００万円とするものでございます。

債務負担行為につきましては、以上でございます。

○会長（東郷克己）　どうぞ。

○政策調整部次長（松井健作）　それでは、８ページをお願いいたします。

第３表地方債でございます。地方債の借入れにつきましては、それぞれの分科会の歳出説明の中で、特定財源として説明させていただいてございますが、主なもののご説明をさせていただきます。

まず、耐震化を進めるための起債でございますが、上から６段目になりますが、上水道出資債といたしまして７，３２０万円、その３つ下でございますが、９番目の道路整備事業債につきましては、市道の新設改良事業と舗装修繕工事等に道路整備事業債といたしまして４億４９０万円を、その下になりますが、５つ下です。小学校の関係でございますが、北野小学校大規模改修事業などに、小学校施設整備事業債といたしまして６億５，６５０万円、その１つ下ですが、中学校体育館空調設備事業内容などに、中学校施設整備事業債１億１，７４０万円を借入れとするものでございまして、合計２０件ございまして、１８億１，７６０万円を限度額として設定するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○会長（東郷克己）　では、ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

石川委員。

○委員（石川恵美）　単純な質問をさせていただきます。１４ページの市たばこ税なんですけれども、前年度３億４５６万９，０００円でした。今回３億７６万５，０００円を見込みされて、３８０万ほど減らされているんですけど、これは何か理由はあるんですか。

○会長（東郷克己）　お願いします。

○税務納税課長（三上哲司）　税務納税課、三上と申します。よろしくお願いいたします。

令和８年度のたばこ税につきましては、令和７年度の当初の６月議会のほうでも、税制改正のほうでもお認めいただいたんですけれども、たばこで特に電子たばこのほうに関する改正のほうで、１本当たりの税率が引き上げられるというふうになっております。その関係で、１０月に向けて段階的に税率が引き上げられるということで、たばこのほうの買い控えが起こるのではないかというところを含めて、今回のこの予算の計上とさせていただいております。

以上でございます。

○会長（東郷克己）　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

では、私が委員として質疑をしたいので、暫時副会長と交代いたします。

○副会長（石川恵美）　これより暫時会長の職務を行います。

質問はございませんか。

東郷委員、どうぞ。

○委員（東郷克己）　では、予算書７ページの債務負担行為のところで、一番上の野洲市役所空調設備更新事業のところで確認をさせていただきたいと思います。

この空調の設備更新事業というのは、全庁舎ということの理解でよろしいでしょうか。

○副会長（石川恵美）　お願いします。

○総務課長（山本定亮）　総務課の山本です。東郷委員の今の質問でお答えします。

この分につきましては、本館、そして別館、西別館ということで、それぞれこの庁舎の、それぞれの庁舎３つの合計でございます。

以上でございます。

○副会長（石川恵美）　よろしいですか。他に質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副会長（石川恵美）　それでは、会長と交代いたします。

○会長（東郷克己）　では、会長職に戻りました。

他にご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　では、質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第３号令和８年度野洲市一般会計予算のうち、本分科会が担当する部分についての審査を終結いたします。

これをもって、本分科会が担当する予算の審査は全て終了いたしました。

この際お諮りいたします。

分科会会長報告の作成については私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（東郷克己）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

これをもって、予算常任委員会総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午前１０時４６分　閉会）